

令和5年度「自転車交通事故多発地域」の指定について

1 現状

令和4年中の県内における交通事故発生状況等については、発生件数が21,098件（前年比-2.6%）、負傷者数が24,382人（前年比-2.7%）で前年より減少し、死者数については、統計を取り始めた昭和23年以降で最も少ない113人であった。

自転車に関係する交通事故については、着実に減少傾向にあるものの、県内の交通事故に占める割合は年々増加傾向にあり、昨年は25.6%と過去最も高い割合を占めている。今後も自転車利用者は増加すると見込まれることから、より一層のルール遵守やマナーアップが課題となっている。

区分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全事故	発生件数	30,434	28,313	27,091	28,540	26,212	23,294	20,630	21,660	21,098
	死者数	185	178	140	149	162	132	140	142	113
	負傷者数	35,998	33,773	32,305	33,642	31,021	27,392	23,904	25,062	24,382
自転車事故	発生件数	6,916	6,166	5,888	6,546	6,086	5,445	5,039	5,424	5,405
	死者数	23	22	16	21	19	13	12	17	11
	負傷者数	6,801	6,067	5,784	6,405	5,916	5,301	4,844	5,206	5,195
構成率		22.7%	21.8%	21.7%	22.9%	23.2%	23.3%	24.4%	25.0%	25.6%

2 令和5年度自転車交通事故多発地域の指定

現状を踏まえ、令和4年中の自転車交通事故の発生が多い地域(市区町村を単位)を「自転車交通事故多発地域」に指定し、県は当該地域を中心に、県内各地域が実施する自転車交通事故防止対策への支援を行うこととする。

3 指定基準

(1) 自転車の交通事故の割合が高い市区町村

令和4年中の交通事故発生件数に占める自転車の交通事故発生件数の割合（構成率）が県内平均(25.6%)より3ポイント以上高い市区町村

(2) 自転車の交通事故による死者数が多い市区町村

令和4年中の自転車の交通事故死者数が2人以上の市区町村

4 指定地域（9区5市2町）計16地域

(1) 3(1)の基準（構成率28.6%以上）に該当（9区5市2町）

- ・ 横浜市 鶴見区、金沢区（2区）
- ・ 川崎市 川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区（5区）
- ・ 相模原市 中央区、南区（2区）
- ・ その他市部 平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、座間市（5市）
- ・ 郡部 寒川町、開成町（2町）

(2) 3(2)の基準（死者数2人以上）に該当（1区）

- ・ 川崎市 幸区（1区）

※川崎市幸区は重複

5 その他

「自転車マナーアップ運動」を平成17年度から年間運動として実施しているほか、5月に「九都縣市一斉自転車マナーアップ強化月間」を実施することから、強化月間初日の5月1日を指定日とする。